

# 幸区の防災に関する取組について（平成24年9月26日現在）

<p>自助</p>	<p>①市民・事業所等への防災情報の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「備える、かわさき」「川崎市防災対策ガイドブック～企業・事業所の方へ～」、洪水ハザードマップの配布</li> <li>・幸区として「幸区防災マップ」を作成し、市民や転入者へ配布。</li> </ul>  <p>市民へ地震発生時に取るべき行動、震度と揺れの状況、避難時の心得や平常時からの食料等の備蓄・非常持出品の準備や持出品の例示、高層マンションの防災対策・備蓄、津波や風水害の対策等の防災情報を掲載し啓発を行っています。</p> <p>また、企業・事業所へ企業等が出来る防災対策や地域との連携、備蓄についての啓発を行っ</p>	<p>②住宅用家具転倒防止器具、耐震化支援等</p> <p>「備える、かわさき」を使用し、住宅用家具転倒防止器具の取り付けについて例示し、取り付け時の注意点を含めて啓発しています。</p> <p>建物の耐震化については、まちづくり局で行っている耐震診断や耐震改修費の一部助成についての周知をしています。</p>	<p>③帰宅困難者支援</p> <p>「災害時はむやみに移動しない」という原則のもと、一斉帰宅の抑制を図っています。止むを得ず徒歩帰宅する人のために、九都県市ではコンビニエンスストア、ファミリーレストラン等と協定を結びトイレ・水道水・交通情報など、可能な範囲で提供が受けられます。また、主要駅周辺の一時的滞在施設（川崎市産業振興会館、幸市民館・図書館）を指定しています。</p>
<p>共助</p>	<p>①自主防災組織の育成、連携、防災訓練</p>  <p>区内の町内会・自治会及び管理組合で自主防災組織が結成されており、その数は71組織となっています。</p> <p>この自主防災組織が幸区自主防災連絡協議会を組織し、同協議会が自主防災組織間や区役所との連携を図っています。</p> <p>川崎市では、幸区自主防災連絡協議会へ「地域防災活動促進助成金」を交付し、各自主防災組織へは防災資器材購入に対して「自主防災組織防災資器材購入補助金」、また、防災訓練実施時には、「自主防災組織活動助成金」を交付し、自主防災組織の育成を図っています。</p>	<p>②災害時要援護者支援</p>  <p>災害時に情報入手できない、あるいは歩行困難などの理由により避難ができず、支援を必要としている方々を対象に「川崎市災害時要援護者避難支援制度」を開始（平成19年12月）し、支援組織（町内会・自治会、民生・児童委員）による初回訪問や災害時の避難支援など、可能な範囲での支援を行います。幸区では現在900名程の登録者がいます。</p>	
<p>公助</p>	<p>①避難所の指定</p>  <p>避難勧告等による避難対象者や震災により家屋の倒壊・焼失などの被害を受けた方、または被害の恐れがある方が避難するところとして、市内174か所の避難所を指定しています。幸区においては、市立小中学校、市立高校、看護短大の23ヶ所が指定されています。この他に広域に渡る災害や2次災害に備え、御幸公園や多摩川河川敷が広域避難所として指定されています。</p> <p>また、災害から一時的に身の安全を図るために、公園や空き地を一時避難場所（いっときひなんばしょ）としています。</p>	<p>②防災用品の整備</p> <p>備蓄品の備蓄状況と管理体制</p>  <p>地域防災拠点である中学校を中心に防災倉庫や空教室に防災備蓄品を配備しています。今後、各避難所となっている所に防災倉庫を配置して行く予定です。</p> <p>備蓄品は資機材、アルファ化米、紙おむつなどの日用品となっており、その購入は総務局危機管理室で行い、数量の確認や物資の移動は区役所が行っています。</p> <p>備蓄倉庫内の様子</p>	